



# 学校だより

令和7年4月30日

5月号

京都市立西総合支援学校  
校長 清水 美穂子

木々の緑がまぶしい季節となりました。汗ばむほど気温の日や、少し肌寒い日などがあります。健康に気をつけて過ごしたいものです。先日の授業参観日には、多数の保護者の皆様にご来校いただき、ありがとうございました。新年度がスタートしてから3週間が経ちました。子どもたちがそれぞれに新たな環境でがんばって過ごしている様子をご覧いただくことができたのではないでしょうか。5月の最終週にスポーツフェスティバルを開催します。当日は子どもたちの輝く姿を参観していただき、ご声援をいただけたら幸いです。

## 令和7年度 スポーツフェスティバルのご案内

日時：  
5月27日(火) 午前：小学部(1年2年3年)  
5月28日(水) 中学部(午前：2年3年)(午後：1年)  
5月29日(木) 午前：高等部  
午前：小学部(4年5年6年)  
5月30日(金) 午前：高等部(予備日) \*詳細は後日、お知らせします。

\*当該学部学年の保護者の皆様、ぜひ、ご参観ください。



## ～4月の学校生活より～



(高)ワークスタディ



(高)身体の学習



(小)学年ライフスタディ



(中)クラススタディ



(高)給食準備



(小)給食の時間



## 5月は憲法月間です

5月3日(土)は「憲法記念日」です。昭和22年5月3日に現在の「日本国憲法」施行されました。国においては、5月1日から一週間を憲法週間と位置づけています。京都市では5月を「憲法月間」とし、一人一人が尊重される社会の実現を目指して、あたたかい心が通うまちづくりを進めていく契機としています。本校においても、人権に関する学習やポスター掲示などで、人権の大切さを呼びかけていきます。

## 育(はぐくみ)支援センターについて

京都市のすべての総合支援学校には、「総合育成支援教育相談センター(育支援センター)」を設置しています。育支援センターでは、その専門性や施設・設備を生かし、LD、ADHD、自閉スペクトラム症等を含めて地域の障害のある子どもや保護者、さらには幼稚園、小学校、中学校を対象に、幅広く相談・支援を行っています。

### <主な事業内容>

- ① 就学にかかる相談・支援
- ② 子育てにかかる相談・支援
- ③ 進路や就労にかかる相談・支援
- ④ 教育や指導内容に関する相談・支援
- ⑤ 福祉サービスに関する相談・支援
- ⑥ LD等の児童生徒への相談・支援

受付時間：9時30分～16時30分 本校までお電話ください。



## 「すぐーる」登録のお願い

4月中は、学校だより等の配布文書は新入学年と「すぐーる」未登録のご家庭には紙媒体で配布してきました。今後、登録済みのご家庭には「すぐーる」にて学校からの配布文書を配信いたします。この学校だよりも「すぐーる」で配信しますので、登録しておられる方で受信できない場合は学校までご連絡ください。未登録の方は、登録をよろしくお願いします。カラーで、きれいに文書をご覧いただくことができます。

